

新型コロナウイルス・高齢者インフルエンザ 予防接種

65歳
以上

令和6年10月1日から接種が始まります。

新型コロナウイルス感染症予防接種は定期接種（※）となりました。

65歳以上の方は接種をご検討ください。

（※）定期接種とは、予防接種法に基づき市が行うものです。



	新型コロナウイルス感染症	高齢者インフルエンザ
接種期間	R6年10月1日～R7年3月31日 ※各医療機関の診療日に応じます	R6年10月1日～R7年1月31日 ※各医療機関の診療日に応じます
個人負担額	2,000 円 (生活保護世帯は自己負担なし)	1,300 円 (生活保護世帯は自己負担なし)
対象者	① 満65歳以上の市民で予防接種を希望される方 ② 満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有するものとして厚生労働省令で定める人（身体障害者手帳1級程度）で予防接種を希望する方	
接種場所	接種券・予診票の配布はありません。 かかりつけの医療機関（佐賀県予防接種広域化加入の医療機関）に直接予約のうえ、接種を受けてください。	
助成回数	お1人につき 各 <u>1</u> 回（新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンは同時接種可能）	
持参する物	健康保険証	

※65歳未満の方は全額自己負担です。接種を希望する方は、直接医療機関にお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ】 嬉野市役所健康づくり課 ☎0954-66-9120